

令和6年7月12日

会 員 各 位

日本パーマネントウェーブ液工業組合

理事長 田尾 大介

「洗い流すヘアセット料に関する自主基準」改正の件

拝啓 盛夏の候、皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当組合の運営に関し、ご理解・ご協力賜り、深く感謝申し上げます。

さて、令和6年3月7日に開催された薬事・食品衛生審議会化粧品・医薬部外品部会において、システアミン塩酸塩の化粧品基準への追加が審議されました。その結果を受け、「洗い流すヘアセット料に関する自主基準」を別添のとおり改正致します。

会員各位におかれましては、改正後の自主基準を遵守して頂きますようご理解とご協力をよろしくお願い致します。

なお、本内容につきましては、厚生労働省医薬局医薬品審査管理課、及び医薬安全対策課にもご連絡済みである旨申し添えます。

敬具